

埼玉県地域医療構想 今後の方向性 取組実績一覧

秩父保健医療圏

(1)医療機能の分化・連携及び病床の整備			
	今後の方向性	取組の内容・実績	来年度の取組(案)
1	・ 1市4町と医師会、歯科医師会等による連携を進め、地域の中で横断的に構成された「ちちぶ版地域包括ケアシステム」による取組を推進する。	1・2 秩父圏域ケア連携会議(事務局:秩父市立病院)において、地域課題の検討や医療・介護・福祉の連携を推進している。この活動の中で、住民に対して認知症の啓発や在宅医療の周知活動を実施している。	1・2 秩父圏域ケア連携会議により、1市4町、医師会等との連携を深め、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の取組を推進する。また、この取組中で、医療の役割分担の理解促進等を進める。
2	・ 高齢化に伴う区域の現状について住民に周知を図り、特に高齢の外来患者に関しては生活圏にある近くの診療所へ、入院は病院へという役割分担の理解を促進する。		
3	・ 高度急性期を担う医療機関が区域内に存在しないことから、この機能を他区域の医療機関に依存している。このため、地域外の医療機関との連携を更に強化するほか、患者の搬送に必要なアクセス網の整備充実を秩父地域全体で取り組む必要がある。	3 秩父管内の二次救急病院で対応できない際は、埼玉医科大学病院等の管外の高度急性期病院に搬送している。そのため連携を密にするとともに、ドクターヘリの利用や令和2年度からはドクターカーの運用が始まるなど、搬送体制の強化を図っている。	3 引き続き高度急性期病院との連携を推進するとともに、ドクターヘリ、ドクターカー等による搬送体制の強化を図る。
4	・ 地域が広範囲であり、交通手段も限られる中で、住民の高齢化や単身化が進み、老老介護が実態化している現状などを踏まえれば、各地区の病院には単独機能と併せて、急性期や慢性期、在宅支援のための機能が求められる。	4 現在でも、秩父管内の8病院中4病院が一般病床と療養病床の両方を備え、5病院が在宅医療を実施している。今後も各病院がその地域の医療拠点となるよう、機能強化を促していく。	4 各病院がその地域の医療拠点となるよう、機能強化を促していく。
5	・ 医療従事者の確保が特に困難である現状を踏まえ、救急医療、産科医療等の確保が困難な診療科に対して、引き続きさまざまな充実・支援策を実施していく必要がある。	5 救急輪番病院と産科診療所に対して、ちちぶ医療協議会から医療従事者確保のための補助金を支給するとともに、産科診療所には埼玉医科大学病院等から医師、秩父市立病院から助産師の派遣を行っており、現在の診療体制を堅持するよう努めている。	5 ちちぶ医療協議会からの支援を引き続き実施し、救急医療、産科医療体制の維持を図っていく。

(2)在宅医療等の体制整備			
	今後の方向性	取組の内容・実績	来年度の取組(案)
1	・地域医療を地域の基幹インフラとして捉え、医療に対する需給ギャップの解消を目指した事業を実施している「ちちぶ医療協議会」による取組を、引き続き推進する。	1 ちちぶ医療協議会が実施する地域医療体制確保のための取組を、引き続き支援していく。	1 引き続き、ちちぶ医療協議会による地域医療体制確保のための取組を支援していく。
2	・在宅医療を支える施設や人材確保を進めるため、様々な取組を進めていく必要がある。	2 在宅医療は管内で5病院、10診療所が実施しているが、今後も利用の増加が見込まれるため、秩父圏域ケア連携会議等での議論や必要な支援を行っていく。	2 秩父圏域ケア連携会議等での在宅医療の取組を支援していく。
3	・レスパイト入所や介護しやすい住まいの整備、その整備に対する支援のほか、地域包括支援センターごとの訪問看護ステーションの整備などについての検討を行う必要がある。	3 レスパイト入所は、特別養護老人ホームや居宅事業所等がショートステイとして受け入れている。介護しやすい住まいについては福祉用具貸与等の利用を促していく。訪問看護は、秩父市4か所、横瀬町、皆野町、小鹿野町に各1か所の計7カ所あり、管内をほぼ網羅している。在宅医療の需要の増加が見込まれることから、必要な検討を行っていく。	3 必要に応じて、レスパイト入所、福祉用具貸与等の情報提供を行う。
4	医療・介護・福祉の情報が集約でき、対応できる施設(訪問看護など複合施設)の整備が求められる。	4 医療・介護・福祉の情報収集や相談対応は、市町が設置している地域包括支援センターがその役割を果たしている。	4 各市町の地域包括支援センターが対応していく。